

動画を活用した子育て世帯向けシティプロモーション業務委託 質疑書への回答一覧

番号	質問	回答
1	仕様書(2)広告の配信④特記事項「イ 広告を配信する動画全てにおいて、ユーザーに10万回以上表示されるよう設定すること。」と記載されておりますが、これにかかる費用（Metaへの課金等）は委託料上限額の範囲内で行うものでしょうか。	広告の配信に係る費用につきましては、委託料の範囲内で行うこととしております。
2	仕様書内6委託する業務と内容(1)動画の制作③特記事項に「制作する動画の全てにおいて、必ずしも撮影を必要としない。」および「委託期間を通して、おおよそ1か月当たり2本の動画を制作し、納品すること。」と記載があります。 これに対しまして、撮影を行う際は、委託期間内で数回にまとめ撮影を行う想定でありますが問題ないでしょうか。（例：9月に2本、10月に2本納品するとして、撮影を9月に4本分まとめて行う）	委託期間内で数回にまとめて撮影を行うことにつきましては、問題ございません。
3	仕様書内6委託する業務と内容(1)動画の制作 ①制作本数に「15本以上」と記載があります。15本以上作成して、配信本数5本以上となっておりますが、配信に使われなかった動画はどのように扱われるのでしょうか。	「配信本数5本以上」としてしておりますのは、広告配信を行い投稿するものでございます。広告配信を行わない動画につきましては、データを納品していただき、委託者である水戸市がInstagram等において投稿を行います。
4	仕様書内12再委託の制限に「受託者は、委託業務の全部または一部を他に委託してはならない。ただし、書面により委託者の承認を得た場合は、この限りでない。」と記載があります。弊社としては、コストダウン、クオリティアップの両面から特に撮影については、日頃お世話になっている協力会社をお願いしたいと思っております。どのような書面を作成し、どのタイミングで市長公室みとの魅力発信課様に提出すればよろしいでしょうか。	業務の再委託につきましては、再委託する者及び再委託する内容を明記した任意の書面を契約締結時に提出していただき、委託者である水戸市において提出内容を確認の上、再委託を承認する旨を書面で通知いたします。
5	仕様書(2)広告の配信④特記事項「イ 広告を配信する動画全てにおいて、ユーザーに10万回以上表示されるよう設定すること。」について ・10万回はインプレッション数、リーチ数のどちらでしょうか。 ・10万回は各動画毎、全動画合計かどちらでしょうか。 ・Instagramのみの配信でしょうか。（Facebook等も含めますでしょうか） ・水戸市公式アカウントの広告アカウント、受託者アカウントどちらを使用しますでしょうか。 ・10万回未達時には、追加配信などが必要になりますでしょうか。（10万回は努力目標（設定上の参考数値）でしょうか）	表示回数は、インプレッション数に基づき、各動画において10万回表示される想定です。 また、水戸市公式の広告アカウントを使用し、Instagramのみの配信とします。 10万回は設定上の参考数値とし、未達時に追加の広告配信は必要ありませんが、動画コンテンツの工夫や、綿密なシミュレーションにより、10万回を超えるよう広告配信をお願いいたします。